

東法連ニュース

2019年
(令和元年)
10月号
第404号

一般社団法人 東京法人会連合会 © 〒160-0002 東京都新宿区四谷坂町5番6号 全法連会館3階

TEL 03-3357-0771 (代) URL : http://www.tohoren.or.jp Mail : info@tohoren.or.jp

令和2年度税制改正に関する提言を報告

東法連理事会



あいつする
小林栄三 会長

第2回東法連理事会が9月20日、全法連会館で開催され、9月18

日に全法連理事会で承認された「令和2年度法人会の税制改正に関する提言」が報告された。また、各委員会での決定事項や「税を考える週間」の協賛事業などについて報告があった。

政府・政党・国会議員・都・市区町村などに積極的に提言活動

提言については10月3日開催の法人会全国大会（三重大会）において報告された。また、提言に基づくスローガン4本も全法連理事会で承認されており、全国大会、11月の全国青年の集い、来年4月の全国女性フオーラムで税制関係の展示ブース等に掲示される。

全法連では、提言の実現を目指

し、政府（財務省、国税庁、総務省、中小企業庁）及び政党等に対し提言活動を実施する。また、東法連及び各単位会においても、例年どおり地元選出の国会議員、都知事、都議会議長、区市町村長、同議会議長に対して積極的な提言活動を行う。

全法連の6月末現在の法人会員数は約75万5千社

月末現在の法人会員数は約75万5千社で、半年前に比べ約14千社減少した。東法連の7月末現在の総会員数は約125千社で半年前に比べ約3千社減少した。東法連では、退会防止策の一環として、地域を超えた会員紹介制度を実施しており、他の会に対し会員の移転情報の提供や未加入法人の紹介があった場合、報奨金を贈呈している。

また、総務組織委員会の下、局調査部所管法人（大規模法人）の加入勧奨に特化した機関を新たに設置し、効果的な加入推進策の検討を行うこととしている。

「税を考える週間」に行われる予定の協賛行事などを報告

報告事項では、「想いをつないで50年『会員企業を守りたい』キャンペーン」の推進状況、会員数、「税を考える週間」の協賛行事等が報告された。全法連の6

全法連の6

税制改正提言の報告を受ける理事会





税を考える週間の広報活動等を審議する広報委員会

は、都営地下鉄ドア横広告を実施することを決めた。J R線車内まど上広告は「税を考える週間」のPRを兼ね法人会の知名度向上を図るため、毎年1都6県(東京・神奈



あいさつする加藤和夫委員長

東法連は第1回広報委員会(加藤和夫委員長・青梅法人会会長)を9月4日全法連会館

「税を考える週間」にJ R線まど上広告
確定申告期に都営地下鉄ドア横広告を実施

東法連広報委員会

東法連は今年も昨年同様の内容で実施する。

掲出期間は11月4日から同月17日の14日間で、(一部の路線は11月1日から1カ月間)山手線、中央線、京浜東北線など首都圏のJ R線車内まど上に掲出する。掲出素材は、全法連作成の法人会ポスターを横版に変更し、「税を考える週間11月11日〜17日」の文字を加えたもの。



J R車内まど上広告

川・千葉・埼玉・茨城・栃木・群馬)の法人会連合会が合同で行っ

なお、この期間には全法連が全国紙に、各県連が地方紙にそれぞれ法人会の広報記事を掲載する予定であり、相乗効果が期待できる。

また、都営地下鉄線ドア横広告は、e-TaxのPRを兼ね確定申告期の2月に行く。実施路線は浅草線、三田線、新宿線の3路線である。大江戸線はドア横広告枠を確保できない等の理由から本年度は行わない。

J R線車内広告掲出日程

- (1) 掲出期間: 3線群(下記 アイウ)11月4日(月)~11月17日(日)
湘南新宿・上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)・常磐線中距離電車(下記 エオ)11月1日(金)~11月30日(土)
- (2) 掲出場所: 車内まど上
- (3) 掲出路線:
ア. 京浜東北線群 (京浜東北線、根岸線、横浜線、南武線、鶴見線、相模線、埼京線、りんかい線)
イ. 山手線群 (山手線、常磐線快速、常磐線各駅停車、地下鉄千代田線直通)
ウ. 中央線群 (中央線快速、中央総武線各駅停車、京葉線、青梅線、五日市線、武蔵野線)
エ. 湘南新宿ライン・上野東京ライン(宇都宮線・高崎線)
オ. 常磐線中距離電車

「想いをつないで50年」
「会員企業を守りたい」キャンペーンの
進捗状況などを報告

東法連厚生共益事業委員会



あいさつする岩崎五六委員長

東法連第1回厚生共益事業委員会(岩崎五六委員長・

「想いをつないで50年」『会員企業を守りたい』キャンペーンの進捗状況について、年間の3分の

7月未進捗率は27.7%

全法連会館で開催され、「想いを



キャンペーン推進状況等の報告を受ける厚生共益事業委員会

3社とも役員加入率の向上と役員による加入企業紹介の推進を図るとして、新たな推進策を講じる。東法連では、自らの新規加入及び、新規加入企業

の紹介があった役員に対し感謝状を贈呈することになった。また、全法連では、大同生命が行う役員の紹介に関する「ビックハートネットワーク」について、単位会ごとに目標を設定し、目標達成には報奨金が支給されることになった。

共益事業については、資産・事業承継相談事業、BMW優待プログラム、ビジネスカードなどについて利用件数などの推進状況報告があった。BMWについては、昨年度までに158件の利用があり、そのうち新規会員が97件であった。本年度はすでに46件(うち21件が新規会員)となっている。

1を経過した7月末現在、東法連の年間目標、新規加入企業数目標4000社に対し、1109社で、進捗率27・7%(全法連ベース30・2%)であるとの報告があった。

キャンペーン推進策として、東法連では、推進大会の開催、マイスター制度、協力会社機関長表彰等を行っている。本年度は、協力

の紹介があった役員に対し感謝状を贈呈することになった。また、全法連では、大同生命が行う役員の紹介に関する「ビックハートネットワーク」について、単位会ごとに目標を設定し、目標達成には報奨金が支給されることになった。

共益事業については、資産・事業承継相談事業、BMW優待プログラム、ビジネスカードなどについて利用件数などの推進状況報告があった。BMWについては、昨年度までに158件の利用があり、そのうち新規会員が97件であった。本年度はすでに46件(うち21件が新規会員)となっている。

広報委員会	公益事業委員会	厚生共益事業委員会
敬称略・法人会名簿順 ()内は所属法人会名	敬称略・法人会名簿順 ()内は所属法人会名	敬称略・法人会名簿順 ()内は所属法人会名
委員長 加藤 和夫 (青梅)	委員長 多田 充伸 (八王子)	委員長 岩崎 五六 (立川)
副委員長 小宮山 宜克 (大森) 古澤 孝 (新宿)	副委員長 細田 眞 (日本橋) 常見 英彦 (上野)	副委員長 広瀬 淡 (北沢) 相原 光良 (練馬東)
委員 大島 博 (日本橋) 脇村 孝友 (京橋) 山口 拓男 (四谷) 松下 和正 (本郷) 大石 哲也 (品川) 深尾 マリ子 (蒲田) 野口 明 (渋谷) 吉川 孝 (板橋) 森 永伸 博 (荒川) 宮下 仁志 (葛飾) 溝呂木 真 (江東東) 菊池 一夫 (青梅) 萩生田 よし子 (日野) 新井 秀治 (青連協・品川)	委員 金井 由光 (芝) 竹内 敬雄 (麻布) 高岡 修一 (浅草) 善養寺 大作 (北沢) 神山 昭 (目黒) 有明 利昭 (渋谷) 矢島 友伸 (中野) 伊藤 光也 (杉並) 矢口 哲也 (王子) 渡邊 浩 (西新井) 奈良 康司 (本所) 山本 通陽 (八王子) 井上 泰徳 (立川)	委員 瀬谷 達郎 (麴町) 長谷川 博司 (神田) 小田切 吉隆 (小石川) 富坂 伸吾 (上野) 山下 慎一郎 (品川) 勝山 宏則 (荏原) 松浦 政幸 (玉川) 森田 稔 (板橋) 高橋 則子 (向島) 遠藤 廣吉 (江戸川北) 山田 美佐子 (八王子) 杉浦 隆 (町田) 日比生 信義 (武蔵府中)
	特別委員 村田 宣政 (玉川) 酒井 透 (青連協・青梅) 井上 シヅエ (女連協・青梅)	特別委員 吉田 唯一 (立川) 遠藤 隆浩 (青連協・葛飾)



租税教育関連事業などの報告を聴く公益事業委員会
 らう旨の報告
 体験をして
 員として仕事
 たちに税務職
 設置し、子供
 税のブースを
 東京において
 にキツザニア
 考える週間」
 年度も「税を
 ついては、本
 租税教育に

また、東法連では、現在、都と
 職場の健康推進に関して覚書を締
 結し、職場における健康づくりと
 して生活習慣改善の普及啓発を行
 っている。引き続き社会貢献事業
 として、東京都福祉保健局と連携
 し従業員の健康から企業の発展に
 つながる活動を展開する。例年、
 都との連名による健康に関するポ
 スターを作成し配布しているほ
 か、受動喫煙防止など、都からの
 情報をホームページに掲載し、各
 会へ情報提供を行っている。

王子法人会会長)を、9月12日、
 全法連会館で開催し、租税教育関
 連事業、地球温暖化対策報告書制
 度、東京都と連携した職場の健康
 づくり支援事業の今後の推進予定
 などについて報告があった。



あいさつする
 多田充伸委員長
 東法連は
 第1回公益
 事業委員会
 (多田充伸
 委員長・八

地球温暖化対策報告書制度につ
 いては、法人会の報告書提出件数
 は、東京都全体の70%を超えてお
 り、普及推進に大きな役割を果た
 している。今後も引き続き提出数
 増に向けポスターやチラシ、東法
 連ホームページなどでPRし、周
 知徹底を図る。

**地球温暖化対策報告書制度
 ポスターなどで提出増をPR**

があった。また、
 税に関する絵はが
 きコンクールにつ
 いて例年通り開催
 し、3月の東法連

令和元年度税務大学校公開講座の御案内(11月)

「税を考える週間」に合わせて、本年度も公開講座を開催します。是非、御参加ください。
 詳細は、国税庁ホームページ(<https://www.nta.go.jp/about/organization/ntc/kokai/index.htm>)を御覧ください。

1 日程及びカリキュラム

月日	時間	13:30 ~ 15:00(90分)	15:15 ~ 16:45(90分)
11月	12日(火)	① 国と地方の税収配分のあり方 -これまでの税制改正を踏まえて- <講師> 明治大学専門職大学院法務研究科(法科大学院) 教授 岩崎 政明氏	② 消費税の軽減税率制度 -区分記載請求書等の記載方法等- <講師> 税務大学校 総合教育部 教授 磯邊 一茂氏
	13日(水)	③ シェアリングエコノミー -基本的な仕組みと税制上の問題等について- <講師> 税務大学校 研究部 教授 松岡 克俊氏	④ 税務署の処分に納得がいけないときはどうすればいいの? -不服申立ての現場から- <講師> 税務大学校 研究部 教授 岡村 秀直氏
	14日(木)	⑤ ボーダレス社会における税制・税務執行 -外国人労働者の増加や資産フライト問題などを踏まえて- <講師> 中央大学商学部 教授 酒井 克彦氏	⑥ 成人に対する租税リテラシー教育の重要性 -租税教育の新しい局面- <講師> 税理士 北山 雅也氏 <講師> 中央大学商学部教授 酒井 克彦氏

- 2 実施場所 税務大学校和光校舎(〒351-0195 埼玉県和光市南2-3-7)
- 3 講座のレベル 初級編(③、⑥) 中級編(②、④、⑤) 上級編(①)
- 4 受講料 無料
- 5 申込方法 国税庁ホームページ・はがき・FAX(048-467-1951)
- 6 申込期限 10月29日(火)17時到着分まで

